

令和7年 神奈川県議会 第1回定例会 厚生常任委員会

令和7年3月18日

◆鈴木ひでし委員

私は最初に、この委員会の要求資料が出たんだけれども、これに対してどう思っていますか、当局は。この百数十ページのこれに対して率直な感想を聞かせてください。

◎福祉部長

今回のアンケートは、独立行政法人についての説明をさせていただいて、その中でどのように関心が変わっていったかとか、どういうふうな興味を持ったか、そういうことを様々な形で問うたものです。

自由意見となりますと、その自由意見の中には、本当に個人の感情であるとか、感想であるとか、様々な思惑といいますか、本当に渦巻いていて、それを一つ一つ私たちはやっぱり読み解いて、その気持ちに共感したり、足らないところ、そういうことをしっかりと説明しなければいけない、そういうことを今、持っています。

特に我々がやっていかなければいけないのは、これまで答弁させていただきましたけれども、しっかりとやっぱり職員とコミュニケーションを取っていくこと。伝えるべきことは伝え、議論するべきことは議論するということ。これを本当に時間かけて、しっかりと力を入れてやっていかなければいけないと思っています。なので、このアンケートを一つ一つ改めて私たちも確認させていただき、そういうコミュニケーションをしっかりと改めて取っていきたいというふうに今、思っています。

◆鈴木ひでし委員

今のお話を聞いて、ああそういうものなのかなと。あなた方が先にこれ読んだんだろうけれども、私は正直言って数点、もうこの中で、雑駁ですが、ぱっと読ませていただいて思った。その第一点というのは、要するに中井やまゆり園で現在働いている方の中には、もう結局今、変わらないのに、独法にして何が変わるのという、要するにそういう素朴な疑問がこの中に書かれているんですよ。今、あなた方がいろいろ言っていても、それが独法になって何が変わるんだと。私はこの中に、あなた方は御説明をしたと言っているけれども、結局は要するに現場の方々からすれば、きつい言葉で言えば、絵空事を言われているような、そういうことしか書いていないんだよ、ここに。その絵空事を今度は、もっと深く言えば、これはトップは誰になるんだと、それによっては本当に私も考えますよという方がいらっしゃると同時に、もう元からここの中でもって、私は中井やまゆり園でもって働くということ自体に、やっぱりある意味で、別れを告げて次のところに行きますという、そういう流れもある。

これまで、園の中に対する皆さん方からすれば、半分は今の方たちがそのまま移ってということをおっしゃっているけれども、今のこの説明の状況の中から見たらば、これとてもじゃないけれども、皆さん方の意気込みとは違う、要する

に職員の方々の観点があるわけだ。これについてはどう考える。まずは園のことだよ、既存の園のこと。

◎障害サービス課長

既存の園のことということで申しますと、委員おっしゃるとおり、なかなか我々が今回目指そうとしているものが、本当に園の職員に、説明もし切れていないし、具体性が園の職員には、自分たちの今、現実を見るとかけ離れているという、そんな印象を持たれてしまっているのかなと思っているところはございます。一方で、利用者の方が変わることで、変わっている職員もいるのも事実です。

そういう中において、今、進めていることをとにかく進めることによって、職員も利用者と共に変わっていくということを、我々はどんどん進めていかなければいけないということと、独立行政法人というのは改めてしっかり説明していかなければ、それは現場に、一番にはやっぱり中井の現場にしっかりと伝えていくということは、必要だと考えます。

◆鈴木ひでし委員

専門家の方もおっしゃっていたけれども、やはりどういうものであって、何がどう変わるのがかということは、全然とは言わないけれども、まだ浸透されていないなど、これだけ時間がたっているのに。この点をもう一度しっかりと、やっぱり把握した中でもってやっていただきたいというのが1点。

2点目は、この園の方以外でもこの福祉を科学するということは何じやいなと、どういうことということは、これもまた、全然という言葉を使っちゃいけないんだよね、理解が全然できない。どんなことなんだと。多分新しい試みだから、それはもうぱっぱぱぱっとといって、こんな形でもってやりますよというようなものじやないと思うけれども、やはりこれに対してどういうアクセスをするのかというのは、これは既存の園の職員の方も、またそうじやない方々についても、一貫したやっぱり私、意見だと思うんですよ。これについてはどう考えるのか。

◎障害サービス課長

今回のこのアンケートの結果を私も読んだ中で、委員おっしゃるように、福祉科学研究とは何ぞやという声とともに、福祉科学研究に対する期待も、多くの人がどういったことをやるのかと興味を持ってくれているのも事実だと思っています。自分が現場にいるときも、やはり自分が関わるときとほかの職員が関わるときで、全く違った利用者さんの対応、異なって、それこそ担当職員からすると、いかに同じような支援を行うことで、利用者にいい影響が与えられないかというのをずっと考えていて、いろんなことを我々現場ではやってきたつもりです。

それが本当に今後この福祉科学研究ということで、再現性のある支援というのは本当に確立できるのであれば、それずっと現場にいる頃からそれは望ましいことだと思っていたんです。ただ、それが今、現実にじやどうやってやるのかというのは、まだまだ正直見えないところなので、そこはしっかりと職員とも議論を深めて、どういったことが本当にできるのかというのは、もっと深めていかな

きやいけないと考えております。

◆鈴木ひでし委員

おっしゃるとおりで、やはり難しいと思いますよ、私も。それは平たく1枚や2枚のプレゼンテーションでもってできるとは思わないけれども、やはりこういう夢を持ってくださっている方も中にはいる。その方に、また既存の中でもつて申し上げた園の既存のやっぱり職員の方等々も、何を言っているんだろうというような方たちにも、きっと分かるようなひとつプレゼンテーションの資料なり、また方向性というようなものはつくっていただきたい、これが2点目。

3点目は、私はこれを見ていて思ったのは、やはり独法のメリット等々というのはやっぱりすごく難しいという意見が集約するとあると思うんですよ。やっぱりメリットと同時に、言っていることがなかなか分からぬという言葉もすごく多い。それはひいて言えば、やはり多くの方々も、私たち議員側からすれば、こういう質疑を通じてやっているんでしょうけれども、また例えば職員の身分のまま、ある意味で独法に行かれるとかというようなことに対しても、意思に沿うようなことに対してさえ不安だという方もいらっしゃる。

こういう中から見ると、今まで皆さん方がやってくださっていたことというのは、ここで全部は否定しませんけれども、もう一步分かりやすい方向性を示していかないと、やはり皆さん方が思ったようなものにはいかないですよ。

すごくこの中でもってちょっと心に響いたことは、研修を受けたくたって、その時間をくれたのかと。あなた方はそういうて調整するとか何とかと言って、そういうところに私は出たくても出られないような状況下にいたんじゃないですかと。そういう大変に厳しい現場のお声もあった。

その中で、先ほど一番最初に戻るけれども、そういう何か絵空事というような言葉でここでは書いていないけれども、理想をいつもあなた方は言っているけれども、その現場というのは、現場の中で私たちはこんなに苦労しているんだという叫びがやっぱりこん中にはずっと残っているということを私は重く受け止めなきゃいけないと思うんですよ。

もちろんこれは独法にすることによって、また違う意味でのメリットもあることも確かでしょう。だけど、既存の方々に動いていただくためにも、本当に喜んで、また全部とは言わず何割でも、そうですかという形にしてさしあげることが、せめてこの1年間のいろんな議論を通じてきた議会としての、ある意味で皆さん方に対する提言でなければいけないと私は思ったものですので、ちょっと3点ばかり、あまり詳細なことを言っても時間がかかりますので、お願いをした次第です。取りあえずその3点、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

意見発表

◆鈴木ひでし委員

公明党の県議団として、意見発表をいたします。

まず健康医療局。

未病センターについてですが、未病センターは時代に合わせたものをつくらないといけないと考えています。具体的には、本当に心の未病という方がすごく多いというお話をともに、国でも大変な問題になっていると。そうしたことについて、関係者としっかりと連携して、できる施策を検討してほしい。今までのような血圧を測るだの、身長だ、また体重だのという時代はもう、私は終わったのではないかと思いますので、特に心の未病というものについて取組をしていただきたい。

続いて、S H Iについて。

保健福祉大学のS H I—ヘルスイノベーション研究科には約4億5,000万円の運営費がかかっていますが、県が設立した大学として県民に成果を還元する必要があるという中で、その経過が見えにくいということを何年にもわたって言ってきた。かかった経費に対して、それに見合った成果が挙げられているのか、費用対効果の面から県民に対して分かりやすく、目に見える形できちんと報告を行うべきであると考えます。それができないなら、私はとにかく断捨離をやられたほうがいいと、こういうふうに訴えておきたいと思います。

続いて、県立病院機構の第4期中期計画について。

第4期の中期計画は、第3期と比べ県民が見ても分かりやすいものとなっており、その点は評価をいたします。しかし、計画の中で手術件数等の目標値が定められているものの、それがどのように収益の増加や財務の改善につながるのかが記載されていない。県は政策的な観点から、不採算医療を担う病院機構に負担金を支出する必要があることは、ある程度理解いたしますが、県は病院機構となれ合うことなく、厳しく運営の指導を行っていただきたい。毎年100億円を超える多額の負担金を支出しているので、税金を納めている県民の理解が得られるように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続いて、地域医療の介護連携ネットワーク構築費補助について。

これまで大変なお金をかけてネットワークの取組を進めてきています。知事も胸を張って言っていましたが、こうしたデジタル技術というものは日進月歩進化していくわけで、これだけのお金を積み込むことに私は疑問を感じています。デジタル庁が進めている医療DXと本県のネットワークはどのように結びつくのか、また、県民の個人情報をどのように取り扱っていくのかなどの大きな問題は、ネットワーク化を進めるに当たり、そうした問題を解決ができるようしっかりと取り組んで、マイME—B YOカルテのようなことがないように切にお願いを申し上げます。

続いて、精神科病院の入院患者の人権擁護について。

精神疾患の方々に対する対応というのは、大きな日本の社会の問題と思っています。精神疾患の方の中でも、特に措置入院や医療保護入院など本人の同意に基づかない形で入院された方々の人権を守るということは、重要なことだと考

えています。そうした方々の思いをしっかりと受け止めながら、人権に配慮した支援を行うための仕組みづくりについて、例えば、第三者機関の設置も含め、県としてできることを検討していただきたいと思います。

続いて、福祉子どもみらい局です。

社会的養育推進計画の改定について。

まず初めに、社会的養育計画の改定については、子供の意見を聞き大事にするアドボカシーの推進のためにも、相談先の周知により一層取り組むと同時に、子供からの意見を聴取したら、しっかりと事業に反映して、進捗状況を公開していくことを要望いたします。

さらに、福祉職の職員の育成について、ゼネラリストづくりを前提とした育成システムは、そろそろ綻びを見せ始めているのではないかと。これからは神奈川県庁として、その道に骨を埋めていこうというスペシャリストづくりについて、真剣に取り組んでいただくことを要望いたします。

続いて、中井やまゆり園について。

中井やまゆり園の建物は広過ぎて、利用者、職員の双方の負担となっているので、建物の集約化や支援記録用タブレット導入による業務DXなど、ハード、ソフト両面の課題を克服できる方策に取り組むことを要望いたします。また、今、中井やまゆり園では私が提言させていただいた取り組むべき課題に対応したToDoリストの作成を始めていると聞きますが、加えてToDoリストに基づきながら、利用者の成育歴を作成することを定めた指針を設け、それをまとめて今後の入所者支援のバイブルとなるような取組をお願いをしたいというふうに思います。

さらに、利用者の不安を払拭できるよう、地方独立行政法人に運営を移管することにより、中井やまゆり園は何が変わらのかを明確に示すとともに、あわせて新法人の人材確保の青写真を示し、新法人の設立後はつくりっ放しにならないよう、県は特に責任を持って理念に沿うマネジメントになるよう、新法人をマネジメントすることを要望いたします。私は、具体に、ここできつい言い方かもしれませんのが、アドバイザーのさつきからのずっと問題も、この議会の中でも言つてきましたが、人に任せてマネジメントをして、どうにかなるとしてきた結果がこうなっているんだと私は何回も申し上げてきた。今回、新法人に移ってやれやれじやなくて、いよいよそこで今までの起こした、二度とこういうことがないように対応していただきたいと思います。

また、独立行政法人への移行については、定県第1号議案令和7年度神奈川県一般会計予算については、自民党が発言された意見を付して原案に賛成いたします。

また、定県第53号議案地方独立行政法人神奈川県立福祉機構定款についても、自民党さんが発言された意見を付して原案に賛成いたします。

その他の議案については、公明党県議団として原案のとおり賛成いたします。